

郡山市告示第212号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年7月29日

郡山市長 椎根健雄

名称	JWS陽だまりの郷 郡山 訪問看護リハビリステーション
医療機関コード	0390799
所在地	〒963-8035 郡山市希望ヶ丘24番15号
指定年月日	令和7年7月24日